

おわりに

高等学校新学習指導要領について

平成21年3月に新学習指導要領が公示される予定である。平成20年12月に示された案の段階での目標、改正のポイント、科目構成は次の通りである。

(1) 外国語の目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

(2) 今回の高等学校「外国語科」改正のポイント

- 必履修科目：現行の選択必修から「コミュニケーション英語Ⅰ」の共通必修に変更
- 科目構成：科目構成を変更し、4技能の統合的かつ総合的な育成を図るコミュニケーション科目、論理的に表現する能力の向上を図る表現科目、会話する能力の向上を図る「英語会話」に再編
- 主な改善事項
 - ・指導する語数を充実。コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ及びⅢを履修する場合においては高等学校で1800語、中高で3000語を指導（現行では、英語Ⅰ、英語Ⅱ及びリーディングを履修した場合、高校で1300語、中高で2200語）
 - ・生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする

（文部科学省 学習指導要領 高等学校「外国語科」改正のポイント より）

(3) 具体的な科目構成

科 目	標準単位	必修科目
コミュニケーション英語基礎	2	
コミュニケーション英語Ⅰ	3	○ 2単位まで減可
コミュニケーション英語Ⅱ	4	
コミュニケーション英語Ⅲ	4	
英語表現Ⅰ	2	
英語表現Ⅱ	4	
英語会話	2	

まとめ

平成20年1月の中央教育審議会答申では、「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験と結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能になるよう、4技能を総合的に育成する指導を充実するよう改善を図る、という基本方針が打ち出された。そして、新学習指導要領でも同様の方針が示された。新学習指導要領の必修科目である「コミュニケーション英語Ⅰ」においては、「聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする」と明記されている。

コミュニケーション能力を育成するために、どのような指導を行っていけばよいかということに関しては、これまでも様々な議論がなされ、多くの実践事例等が発表されてきた。今回の研究では、学習指導要領改訂の流れを踏まえて、「4技能の統合的かつ総合的な育成を図るコミュニケーション」

ということに焦点をあてて、事例研究を行った。聞くこと、話すこと、読むこと、書くことを織り交ぜながら指導し、意味のあるコミュニケーション活動を効果的に指導に取り入れていくことを重要視したからである。

事例1～事例8までは、設定された場面の中で、授業で学んだ英語を使って自分の思いや情報を的確に伝え、それを正確に理解しようとする英語でのコミュニケーション活動である。様々な自己表現活動を通して、自分の意見や考えが相手に伝わったという達成感や、相手の伝えたいことが理解できたという満足感を生徒が感じることによって、コミュニケーションへの関心・意欲を高め、英語の学習の動因になることをねらいとしたものである。このねらいの達成と生徒の4技能の伸長を、相互に関連付けた指導事例である。それぞれの事例では、グループワークやペアワークなどを用い、生徒が4技能を効果的に活用する場面が設定されるように、指導を工夫している。各学校の実情に合わせて、それぞれの活動を応用し、指導の中に取り入れていただきたい。

今後さらに「コミュニケーション」という言葉がクローズアップされてくると思われるが、言葉だけが一人歩きしないように、生徒に身に付けさせたい英語力とは何かを常に考え、魅力あるコミュニケーション活動を行っていくことが大切である。

高等学校における教科指導の充実

外国語科(英語)

4技能の統合を目指したコミュニケーション活動の在り方

発行 平成21年3月

栃木県総合教育センター 研究調査部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7204 FAX 028-665-7303

URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>